

資本金の額の減少公告

令和5年12月18日

債権者各位

東京都江東区東陽二丁目4番38号
株式会社HCSホールディングス
代表取締役 竹村 正宏

当社は、資本金の額を202,775,200円減少し、50,000,000円とすることにいたしました。
効力発生日は令和6年2月1日であり、株主総会の決議は、令和5年12月26日に予定
しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出くだ
さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以上